

研修施設準用利用施設

●利用時間 7:00～22:00

利用時間区分	和室(11室)		広間(4室)	
	勤労者等利用	一般利用	勤労者等利用	一般利用
7:00～9:00	510円 /利用時間区分	700円 /利用時間区分	510円 /利用時間区分	700円 /利用時間区分
9:00～11:00				
11:00～13:00				
13:00～15:00				
15:00～17:00				
17:00～19:00				
19:00～21:00	260円	350円	260円	350円
*21:00～22:00				

*21:00～22:00の利用時間区分は19:00から引続きご利用の場合のみ30分単位(1時間の利用料金の半額)での利用ができます。
●宿泊施設としての利用がない時に限ります。
●営利又は利益を目的として利用する場合は、一般利用料金の2倍となります。
●広間は2室の仕切りを外して1室としても利用出来ます。
その場合の利用料金は表記の2倍となります。

テニスコート施設

●利用時間 7:00～21:30

(人工芝コート2面)

利用時間区分	7:00～9:00	9:00～11:00	11:00～13:00	13:00～15:00	15:00～17:00	17:00～19:00	19:00～21:30	照明施設 30分につき
1コート	410円/利用時間区分						510円	70円※

●19:00～21:30の利用時間区分は、19:00～21:00(410円)としての利用もできます。
●連続10日を超えて同一利用者が利用することはできません。
※照明時間は季節により変動します。

その他の施設

区 分	利用単位	大人	小・中学生	利用時間
スカイルーム	1人1回につき	350円	170円	7:00～22:00
	団体(20名以上)	280円	140円	
	宿泊施設利用者	宿泊施設利用料金に含まれます。		
ヘルスルーム (16才以上)	1人1回につき	350円	—	7:00～22:00
	回数券(11回)	3,500円	—	
	宿泊施設利用者	宿泊施設利用料金に含まれます。		
大浴場	1人1回につき	430円	180円	11:00～22:00
	回数券(11回)	4,300円	1,800円	
	宿泊施設利用者	宿泊施設利用料金に含まれます。		
ヘルスルーム及び 大浴場 (16才以上)	1人1回につき	600円	—	7:00～22:00
	回数券(11回)	6,000円	—	
娯楽室(カラオケ室)	1室1時間につき	1,150円		7:00～19:00 宿泊者は 23:00まで利用可

●スカイルーム利用では、心身障害者(その同伴者1名も含む)と65歳以上の高齢者の方は利用料金が免除となりますので係員にお尋ねください。その際、手帳又は年齢を確認させていただきます。
●宿泊施設利用者の利用料金には、スカイルーム、ヘルスルーム及び大浴場の利用料金が含まれています。

附属設備

区 分	単位	利用単位	利用料金
グランドピアノ	1台	1利用時間区分につき	3,150円
小型ビデオプロジェクター	1式	1利用時間区分につき	940円
音声ケーブル(VPケーブル)	1式	1回	540円
移動式ビデオ・テレビ装置	1式	1利用時間区分につき	310円
移動式拡声装置 大型	1式	1利用時間区分につき	2,620円
移動式拡声装置 小型	1式	1利用時間区分につき	100円
レンタサイクル	1台	1回	200円
イベント用大型テント	1張	半日につき	14,400円
地上望遠鏡	1台	150秒につき	100円

●移動式拡声装置(小型)を研修室Aにおいて使用する場合は無料です。
●レンタサイクルの利用時間は、10:00～16:00となります。
●イベント用大型テントの利用時間は、7:00～22:00となります。

実費徴収金

区 分	利用単位	実費徴収金
奉仕料(麻雀)	1式1泊につき、又は 1式1日につき	1,730円
特別設備等電気使用料	利用した特別設備等の電気容量の合計に50円/KWHを乗じて得た額。 ただし、10円未満の端数が生じたときは、切り上げる。	
電話使用料	利用した通話料の合計額に1.10を乗じて得た額。 ただし、10円未満の端数が生じたときは、切り上げる。	
浴衣、タオル等使用料	1式1日につき(宿泊者は除く)	1,300円
コピー及びFAX(受信)	1枚につき	30円
FAX(送信)	1回につき	50円



すいとぴあ江南
SUITOPIA KONAN

●利用申請受付

受付時間、受付場所等

	受付時間	受付場所等
来館	9:00～21:00	すいとぴあ江南 電話 53-5555 ※電話での予約受け付けは この電話以外受け付けできませんのでご了承ください
電話	10:00～19:00	

受付期間

区 分	申請期間	
宿泊施設	勤労者等利用者	利用日の12月前の応答日から前日まで
	一般利用者	利用日の11月前の応答日から前日まで
研 修 施 設	利用日の4月前の応答日から前日まで ただし、大広間を17:00～22:00までの利用時間帯に利用する場合は、利用日の1月前の応答日から前日までとする。	
研修施設準用利用施設 (和室・広間)	利用日の1月前の応答日から前日まで ただし、15:00～22:00までの時間帯を利用する場合は利用日の前日のみとし、7:00～11:00までの時間帯を利用する場合は利用日の前々日から前日までとする。	
テニスコート施設 娯楽室(カラオケ施設)	利用日の1月前の応答日から前日まで	

●応答日とは、利用日と同じ数字の日とします。
●利用日に対する応答日がない月は、その月の末日を応答日とします。
●宿泊施設の利用申込と同時に研修施設、テニスコート施設、娯楽室(カラオケ施設)も利用申込できます。
●複数の施設を同時に利用される方は、職員にご相談ください。
●利用申し込みのときに、催し物の内容等についてお問い合わせことがありますので、利用内容がよくわかる方がお申し込みください。

開館時間

7:00～22:00

●利用上の注意事項

- 予約の受付および取消
 - 同一団体(個人も含む)による一定数以上の宿泊施設および研修施設の予約につきましては、予め前受金をいただく場合がございます。
 - この場合、ご入金を確認できた時点で、本予約とさせていただきます。
 - お客様の都合により、上記の予約変更・取消が発生した場合、前受金の一部または全部を返還できない場合がございます。※詳しくは係員におたずねください。
- 非常の場合
 - 施設や設備の状況をよく承知し、出入口、非常口、消火設備の位置等を事前に確認しておいてください。なお、火災等非常の場合は、あわてないで職員の指示に従って行動し、避難誘導に協力してください。
- 関係官公署への届出
 - 行事の内容により、次の関係官公署へ届出の必要がある場合がありますので、事前に確認のうえ届出てください。
 - (1) 催し物の開催——江南市消防本部(TEL0587-55-2258)
 - (2) 著作権関係——日本音楽著作権協会中部支部(TEL052-583-7590)
- 原状回復の義務
 - 利用を終えたときは、備品等を原状にもどし、清掃し、鍵を受付までお返しください。
- その他遵守事項
 - 看板、ポスター等の掲示については、職員の指示にしたがってください。
 - 許可を受けずに、物品等の販売や展示をしたり、金品の寄付、募集及び広告類の掲示や配布等しないでください。
 - 他人に不快感を与えたり、迷惑となる行為はしないでください。

※休館日は5月、6月、9月、10月、11月、2月の第2水曜日(祝日の場合はその翌日になる)